

会 議 録

審議会等の名称	平成30年第17回教育委員会（定例会）
開催日時	平成30年12月20日（木）14:00～14:30
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員
欠席者	
事務局	吉村教育部次長、中村教育総務課長、重枝学校教育課長、井上社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	<p>議 案</p> <p>（1）平成31年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）平成30年12月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について</p> <p>（2）社会教育委員会議の協議内容について</p>
	<p>藤本教育長 ただいまから、平成30年第17回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p> 本日の会議録の署名は、佐々木委員さんと宮原委員さんをお願いいたします。</p> <p> 本日は、議案1件、報告事項2件となっております。</p> <p> 公開・非公開を確認する議案等はございませんので、順番どおり始めたいと思います。</p> <p> それでは、議案第1号の「平成31年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針について」、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>重枝学校教 それでは、「平成31年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針について」、説明をいたします。</p> <p>育課長 資料の2ページでございます。</p> <p> 去る12月初めに、山口県教育委員会から、平成31年度人事異動に係る方針が示され、その方針を受けまして、山口市人事異動内申の方針についてお諮りするものでございます。</p> <p> 県の方針につきましては、昨年度までと大きな変更はございませんが、これまで特別支援学校としていた学校のところが、総合支援学校という</p>

変更になっております。

あわせて、地域連携につきましては、これまでも県はコミュニティ・スクールや、地域との連携・協働を積極的に推進するための人事異動を行うという記述がございまして、この度も継続されております。

また、異動の留意事項につきましては、同一校勤務7年以上、同一市町、これは合併前の旧市町でございますけれども、15年以上の者については原則として異動を行うという方針が示されております。

これらの内容を受けまして、2ページの案でございますけれども、山口市教育委員会といたしましても、2行目にある学校教育の充実・向上に努めるとともに、教職員構成の適正化、そして活力のある学校づくりを進めていくために、下の方針によって異動内申を行うというものでございます。

1番につきましては、公正な人事、これをしっかりと行っていく。2番につきましては、専門性、そして勤務年数、職員構成等を考慮して、適正な配置に努める。3番につきましては、県の方針を受けまして、同一校7年、これを原則として異動を行う。ブロック間の交流、そして総合支援学校及び附属学校等、さらに他市町への交流も積極的に進めていくという方針を上げております。4番につきましては、管理職関係、5番につきましては、新規採用教職員等についての記述をしているところでございます。

これらの異動内申によりまして、適切な人事配置に努めていきたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。御審議の程、よろしく願いいたします。

藤本教育長 それでは、議案第1号につきまして、意見、質問等はございませんでしょうか。

昨年度と大きく変わっていないということですね。

重枝学校教育課長 はい。特別支援学校という文言を、県に倣いまして、総合支援学校へと変更しておりますが、方針自体は、県も大きくは変わっておりませんので、市といたしましても、大きくは変更しておりません。

藤本教育長 いかがですか。
意見がないようでしたら、議案第1号につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。それでは、議案のとおり承認いたします。
続きまして、報告事項に移ります。

報告第1号の「平成30年12月定例市議会における一般質問及び教

	<p>育民生委員会の概況報告の対応状況について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>吉村教育部 次長</p>	<p>資料は①と②でございまして、①につきましては3ページでございます。</p> <p>具体的な内容につきましては、②で御説明をさせていただきます。</p> <p>②の表紙裏でございます目次を御覧ください。平成30年12月定例議会における一般質問者の一覧でございます。全部で6名の方に御質問いただいております。</p> <p>1ページ以降に、網かけをしておりますけれども、質問のあった内容について御説明いたしますと、藏成幹也議員につきましては、エアコン整備やブロック塀の関係で国の臨時特例交付金が創設されておりますけれども、これに対する本市の取り組み状況と、事業への影響、懸念等について御質問をいただいております。</p> <p>次に、2ページの6番、部谷議員でございます。文科省は、各県、政令都市クラスの自治体がSNS相談窓口を開設した場合には1,000万円の補助金を交付しておりますけれども、本市もこの交付金を使って、SNS相談窓口を設けたらどうかという御質問でございます。</p> <p>こちらにつきましては、本市は対象でない旨御説明いたし、現在の取り組み状況について答弁をさせていただきます。</p> <p>次に、16番の湊議員でございます。こちらは市内在住外国人支援ということで、学校における外国人支援の取り組み状況についてお尋ねをいただいております。</p> <p>次に、17番の其原議員でございます。こちらにつきましては、学校体育館にエアコンを整備することはできないかという御質問と、水洗化を随時行っております児童生徒用のトイレについてのお尋ねでございます。加えて、性的少数者への支援ということで、現在の取り組み状況や今後の展開について、他の自治体の事例も交えながら御質問をいただいたところでございます。</p> <p>次に、18番の田中勇議員につきましては、新学習指導要領への対応について、4つの柱をもとに、どういう取り組みをされているのかという御質問をいただいたところでございます。</p> <p>次に、22番の村上議員でございます。こちらは、中学生がいる家庭への支援が、小学生がいる家庭への支援と比べて不十分ではないかという切り口の中で、給食の無償化をしてはどうかという御質問でございます。その中で、定住促進といいますか、山口の特色を出していつてはどうかということで、教育委員会のみならず市長部局に対しましても御質問をいただいたところでございます。</p> <p>それでは、主な答弁の内容について御説明させていただきます。</p> <p>まず、藏成幹也議員でございます。エアコンの整備について、5ペー</p>

ジ以降でございます。国の第1次補正予算が11月7日に可決したということで、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、これは1年限りの交付金でございますけれども、非常に有利な財源ということで、我々としてもしっかり活用していきたいという答弁をいたしております。

8ページでございます。内示が届き次第、関係部局、総合政策部でございますが、こちらと調整をいたしまして、補正予算（案）として上程いたしますという趣旨の答弁でございます。

今回の特例交付金に手を挙げる自治体が多数あるだろうと予測されており、エアコン機器や事業者の確保が非常に厳しくなるのではないかという懸念もございます。我々といたしましては、他の自治体に先んじて計画的に対応しておりますので、現行のスケジュール感における影響はございませんという答弁をさせていただいたところでございます。

それから、後先になりますが、其原議員さんの18ページ以降でございます。屋内運動場にも空調設備を設置してはどうかということでございまして、これは9月議会でも答弁さしあげておりますが、改めての御質問でございます。こちらに関しましては、空調設備の出力も大きくなりますことから、イニシャルコストやランニングコストの規模も非常に大きくなりまして、費用対効果が見込めないということで、国からの交付金や、維持管理費などについて、恒久的な財源が確保できました場合には、我々も手を挙げてまいりたいと答弁いたしましたところでございます。

トイレの洋式化につきましては、全国平均を下回っている状況でございますので、平成34年度までには、50%を達成してまいりたいと答弁いたしましたところでございます。

次に、性的少数者への支援につきましては、国の通知をもとに取り組みを進めている状況というお答えをいたしております。主にはLGBT協会の講師等を招いた研修会や学校保健会と連携して「LGBTQを知っていますか」という書籍を活用した講習会などを実施している状況でございます。そのほか、スクールカウンセラーの活用など、いつでもどこでも相談できる体制の構築・強化を進めてまいりたいと答弁いたしております。

小中学生のLGBTについて、根幹的な部分で相談するという事はなかなか難しい状況もございますので、慎重な対応が求められます。その中で親御さへの配慮、周囲への影響なども含めて慎重に取り扱う必要がございますというふうに、お答えをいたしたところでございます。今後、こういう事例はふえてくる可能性もございますので、我々といたしましては、しっかりとした体制の整備、構築が必要であると考えているところでございます。

次に、村上議員さん御質問の山口市の特色について、34ページ以降でございます。

学校給食の食材費については、保護者の方に中学校で3億円程度、小学校を入れますと8億程度の御負担をいただいているところでございますが、それを一般財源で負担することはできないでしょうかという御質問でございまして、最終的には市長部局は、どのように考えますかというものでございます。

我々といたしましては、現状のシティセールスについては、補助教員の配置、タブレット端末や電子黒板の配置を含めて、しっかりとアピールしていきたい。しかしながら、小学校約5億円、中学校約3億円の一般財源を投入することの是非ということについては、現状の財政状況では困難であると御答弁いたしております。

最終的には、国の子育て支援対策の一環として恒久的な財源が措置されるような状況になりましたら、対応できるのではないかという御答弁をいたしております。

一般質問につきましては、以上でございます。

次に、37ページの概況報告でございます。

まず、エアコン整備に係るPFI事業について、落札者が決定いたしましたことを御報告させていただいております。

7月13日に入札の公告を行いまして、株式会社中電工山口統括支社を代表企業とする事業者グループ1者から応募をいただいたところでございます。

構成員といたしましては、株式会社九電工山口支社、株式会社エネルギーL&Bパートナーズ、株式会社新ホーム、協力企業といたしましては、株式会社山下設計関西支社でございます。

その後、11月22日に開催いたしました選定委員会におきまして、最優秀提案者を落札者決定基準に基づいて選定いたしましたところでございます。

審査内容につきましては、200点満点中163.1点でございます。このうち価格点が100点満点中100点ございまして、性能、中身の内容点が100点満点中63.1点ございました。なお、価格点につきましては、応募が1者のみでございましたので、100点となっておりますが、予定価格を下回る金額であったということでございます。

この選定結果を踏まえまして、12月4日に中電工を代表とする事業者グループを落札者として決定いたしまして、常任委員会の中で報告をさせていただいたところでございます。

今後、契約締結に向けた落札者との協議を行いまして、来年3月議会で契約に関する議案を提案させていただきたいと考えております。

次に、2点の指定文化財の指定と1点の解除でございます。

これは平成30年11月12日付で山口市文化財審議会の答申に基づいて、萬代家の文書、それから徳佐船平山のユウスゲ群生地を山口市の

	<p>指定文化財に指定いたし、また、オゴオリザクラにつきましては、指定の解除をいたしたという報告をさせていただいております。</p> <p>報告第1号につきましては、以上で説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>報告第1号につきまして、意見、御質問等はございませんか。</p> <p>宮原委員。</p>
宮原委員	<p>32ページに出てまいりましたデジタル教科書について。これは、答弁の内容とは直接関係はございませんが、デジタル教科書は、小学校に2教科分というのはどういうふうに取り入れていかれるのか、説明をお願いします。</p>
藤本教育長	<p>重枝学校教育課長。</p>
重枝学校教育課長	<p>デジタル教科書につきましては、各学校に教科の希望をとりまして、それぞれ2教科を決定いたしております。例えば、算数と理科を入れたという学校もあれば、図工と算数を入れたという学校もございまして、その組み合わせは、さまざまでございます。</p> <p>授業中の使い方でございますけれども、教科書がパソコンの中に入れており、それを提示装置に映し出すことができますので、子どもたちは、教員が指導する図形や絵などが視覚的にすぐに捉えられる。また、自分の教科書に載っているものと提示装置に映しているものも合致します。さらには、タブレットの中にも入っておりますので、タブレットでデジタル教科書を使う場合には、自分の手元にあるタブレットに映し出されたものと前方の映像と同じものになりますので、子どもたちにとりましては、見るところがわかりやすい、示されたことがわかりやすいという利点がございます。</p> <p>また、教員にとりましては、図形などの教材を新たに作成して黒板にはるという作業が、そのまま画面等に映し出すだけになりますので、時間の短縮にもつながっている状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
佐藤委員	<p>紙媒体の教科書は、教科書として残っているのですか。</p>
重枝学校教育課長	<p>現時点では、無償の教科書は、紙の教科書が対象でございます。デジタル教科書はあくまでも補助教材としての位置づけでございます。</p>
佐藤委員	<p>全小学校に2教科分入ったら、それは全学年が同じ教科になって、例えばそれは、今年のアカウントは何人分というような契約になるのですか。そうすると、次の年にも使えるのかと思うのですが。</p>
重枝学校教育課長	<p>1年毎のライセンス契約になっておりますので、その年その年の人数に応じて、使えるようになっております。</p>
佐藤委員	<p>例えば今年は国語、来年は算数を入れたとしたら、国語が来年も使えるというわけではないのですか。ライセンスがなくなってしまうと使えないのですか。</p>

重枝学校教 育課長	基本的には使用できません。
佐藤委員	近隣で貸し合うことも無理ということですね。
吉村教育部 次長	すみません。少し補足をさせていただきます。 エアコン整備に係る国の交付金対応についてですが、この12月14日に補正議案を提出いたしまして、全会一致で可決されたところでございます。契約予定額は、39億8,072万2,952円でございますけれども、そのうち6億1,755万4,000円が交付金として措置される予定でございます。 「家庭用のエアコンだったらすぐに設置できますよね」とよく言われるのですが、本件につきましては、業務用のエアコンでございますので、配管等いろいろなことも含めると、どうしても施工時間を要してまいります。かなりの時間が必要である旨、御説明しておりますが、エアコンぐらいすぐに設置できるだろうと受け止められている方もいらっしゃいます。一方で、少しずつではございますが、1,300教室にも及ぶかなりの設置数でございますので、時間も要するだろうということについて御理解いただけている状況もでございます。
藤本教育長	ほかに何かございますか。
山本委員	湊議員の外国人の支援ですが、答弁中の、日本語指導担当教員とか非常勤講師というのは、これは県費の職員ですか。
藤本教育長	重枝課長。
重枝学校教 育課長	はい。県費の職員でございます。
山本委員	加配ですか。
重枝学校教 育課長	はい。加配でございます。
山本委員	日本語指導の加配がついているのですね。 日本語指導補助教員というのは、市の補助ですか。
重枝学校教 育課長	はい。市の補助でございます。
山本委員	31年度は。2人ということでしたか。
重枝学校教 育課長	はい。2人でございます。
山本委員	その辺の充足状態は、どのようになっていますか。
重枝学校教 育課長	今年度をベースにいたしますと、中国語関係の補助員が大殿中学校へ1名枠で、1人が週に1日、3人で交代しながら出ている状況がございました。 それから、もう一方は、鴻南中学校へ韓国語の支援を行うための補助

	<p>教員を配置している状況でございます。</p> <p>また、県費で配置の日本語指導教員につきましては、平川小学校、湯田小学校等へ非常勤として配置いたしている状況でございます。</p>
藤本教育長	その他ございますか。佐々木委員。
佐々木委員	デジタル教科書やICT関係ですが、学校用グループウェアというのでしょうか、他市などは市単位で特定の教職員が利用できるような、そういうシステムを使って働き方改革を進めるような動きもあるかと思いますが、山口市の導入状況や計画状況はいかがでしょうか。
藤本教育長	重枝課長。
重枝学校教育課長	山口市につきましても、十数年前から学校の教職員を対象にしたグループウェア、当時、エル・ネットと言っておりましたが、今はファーストクラスというシステムでグループを組みまして、各学校の連絡・調整等はその掲示板等も使いながら、業務改善にも努めております。
佐々木委員	それ自体がバージョンアップすることもあるかと思いますが、いろいろな機能を取り入れて、働き方の改善や改革に貢献できているところはございますか。
重枝学校教育課長	作成した教材等を共有することもできますし、電話連絡ではなくて、一斉に知らせたいというときにも活用できます。そのほかにもさまざまな活用方法がございますが、調査・回答についても、そこでアップすることもできますので、時間の短縮に力を発揮しております。
藤本教育長	<p>その他、よろしいですか。</p> <p>それでは、続きまして報告第2号の「社会教育委員会議の協議内容について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
井上社会教育課長	<p>それでは、報告第2号「社会教育委員会議の協議内容について」、御報告いたします。</p> <p>議案集①の4ページから5ページをお開きください。</p> <p>去る11月15日、教育委員会の第2会議室において、任期が平成30年10月1日から平成32年9月30日までの社会教育委員15名のうち、12名が出席され、初の会議を開催いたしましたところでございます。</p> <p>委嘱状交付の後、社会教育委員の位置づけについての説明を行い、続いて、委員の自己紹介、議長、副議長の選出を行ったところでございます。</p> <p>スケジュールにつきましては、これまでの社会教育委員による審議内容や今後のテーマについて議論するために、まず現状をしっかりと把握し、共有する作業が必要と考えますことから、社会教育課からの情報提供を行いつつ、現場である地域交流センターからの聞き取りも行いながら、事務局も一緒に研究させていただきたいと考えております。</p> <p>このことから、社会教育課の事業概要の説明を行い、委員の意見をお</p>

	<p>伺いましたところでございます。</p> <p>各委員の意見といたしましては、ここに羅列しておりますけれども、「学び、発信すること」の大切さを伝えていきたい。個人がみずから学ぶことについては定着している感がある。これは地域交流センターについては定着している感があるということでございます。また、心がたくましい子ども、若者を育てる必要があります、子どもたちを見守ってくださっている地域の高齢者と若い人たちがつながっていくために何かできることはないか、高齢者と若い子との交流が大事という意見がございました。</p> <p>以上で報告第2号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第2号につきまして、意見、質問等はございませんか。今年、家庭教育支援事業が評判であるとのことですが。</p>
井上社会教育課長	<p>はい。家庭教育支援事業につきましては、地域交流センターだけでなく、中学校単位、小学校単位の中で説明をさせていただきたいと考えておりますが、子育てサロンや就学前健診の場で、小学校に上がる前の保護者を対象にした茶話会など、若いお母さんと接触しながらいろいろな学びについてお話しできればと考えております。今年度からそういう活動も増え、11名から20名に増加した家庭教育アドバイザーの方と色々なお話をさせていただいております。</p>
藤本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第2会議室で、1月23日水曜日、午後2時00分からの予定でございます。</p> <p>以上をもちまして、平成30年第17回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>平成30年12月20日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>